

「チョイソコおかざき」 実証実験現状報告について



1 実証実験の概要

(1) はじめに

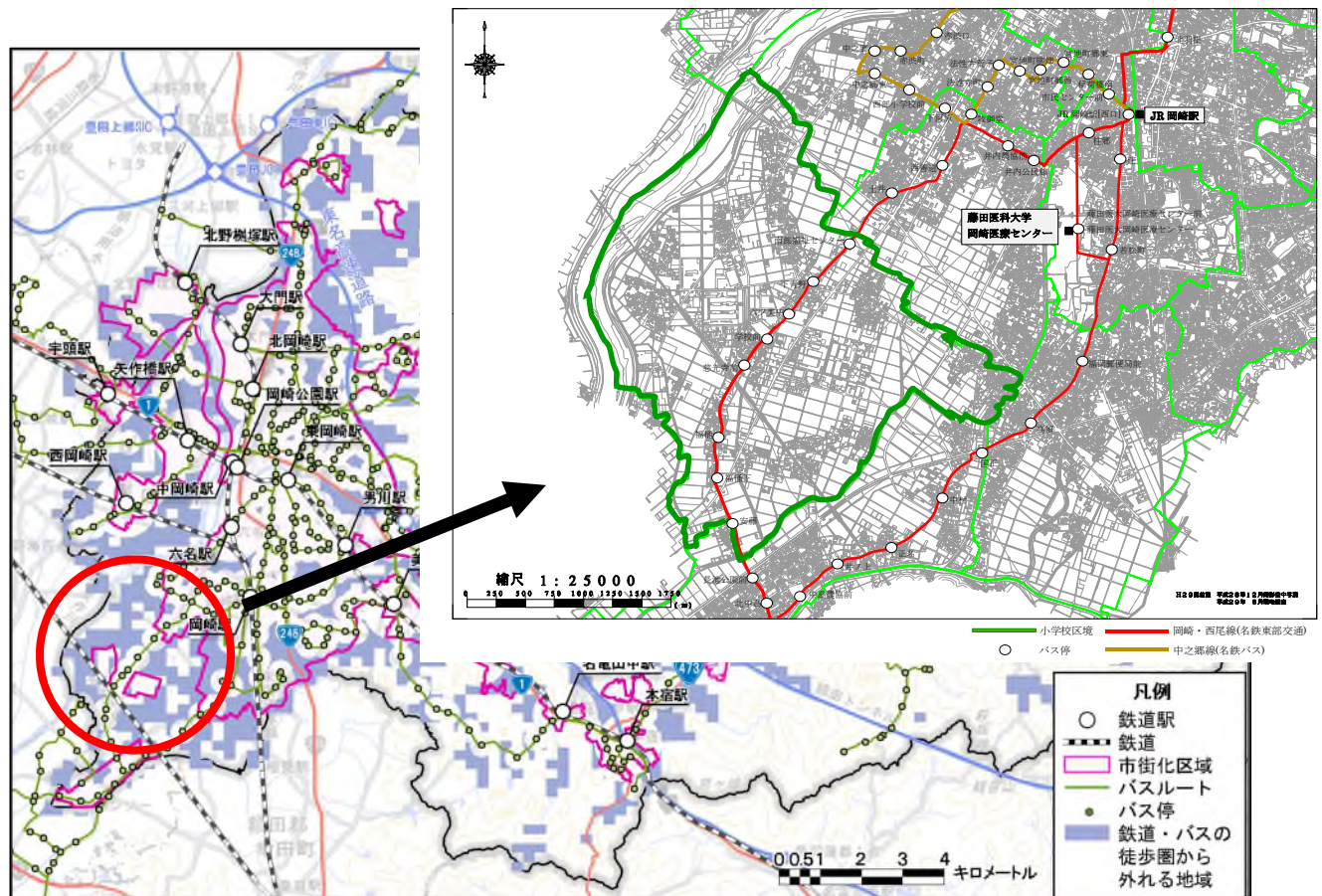
六ツ美中部学区では、鉄道、バスの徒歩圏（鉄道駅 800m、バス停 300m 圏内）に属する地域が少なく、学区内の多くは交通が不便であり、また、学区内に病院やスーパー等が少なく、日常生活を過ごすには学区外へのお出かけが必要不可欠なため、高齢者を中心に移動手段の確保が必要な点が課題としてあげられる。そのような現状を受け、令和2年10月より「チョイソコおかざき」の有償実証運行を行い、地域課題の解決に向け検証を行っている。

○地区概要

R4. 5. 1 時点	六ツ美中部学区	岡崎市
人口	5,431 人	383,789 人
人口（65 歳以上）	1,528 人	93,133 人
高齢化率	28.13%	24.26%
世帯数	2,008 世帯	168,543 世帯
面積	7.43 km ²	387.20 km ²
公共交通の人口カバー率 （※R3 時点）	28%	78%

○位置図

六ツ美中部学区位置図(広域)



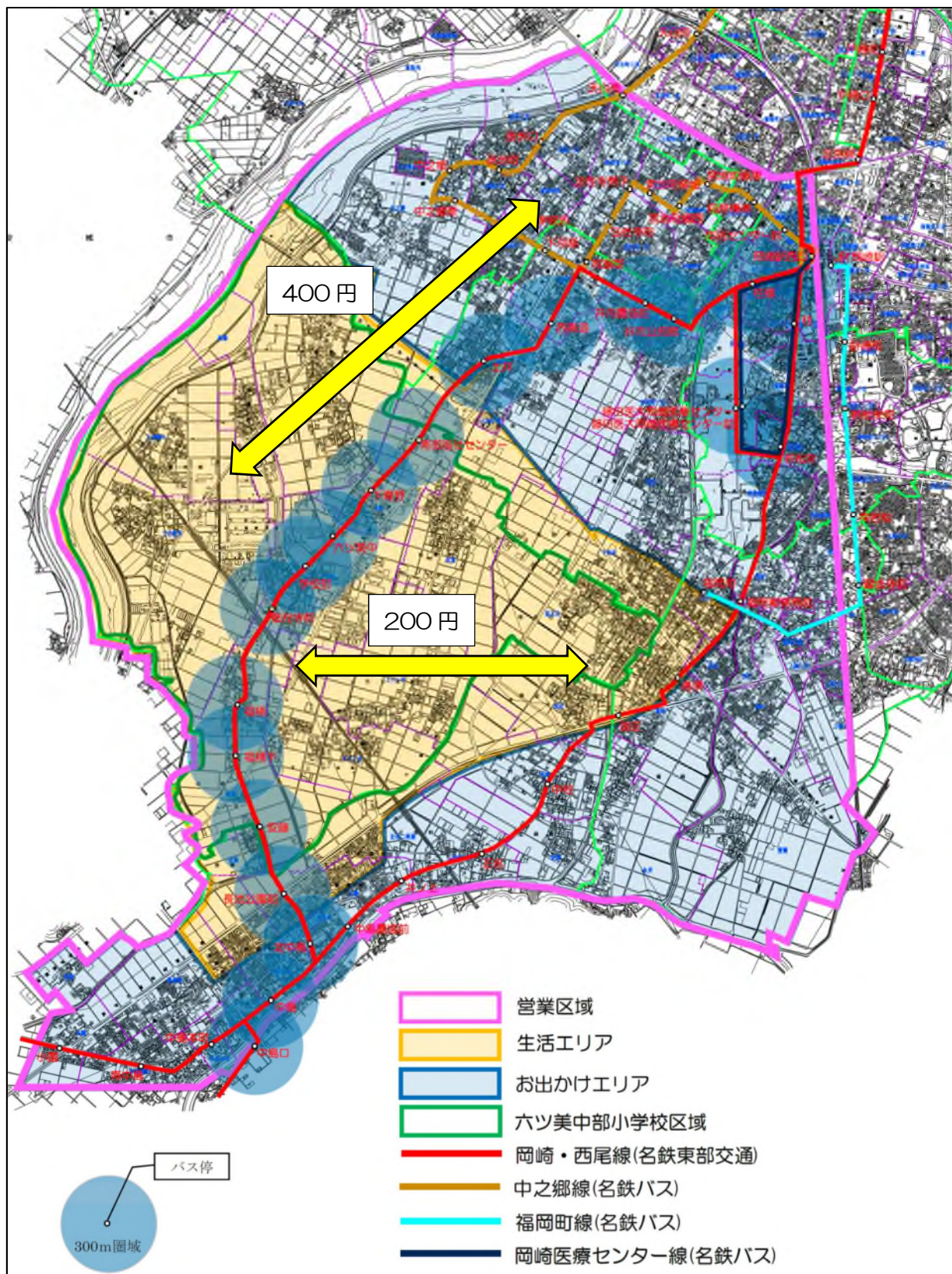
(2) 実証運行概要

六ツ美中部学区を中心とした会員制のエリアデマンド方式の運行とし、運行計画を修正しつつ検証を進めている。

	期間	主な実施事項等
第 1 期	R2. 9. 15～R3. 9. 14	・ 無償運行（R2. 9. 15～30） ・ 有償運行（R2. 10. 1～）
第 2 期	R3. 9. 15～R4. 3. 31	・ 乗継券価格改定（100 円→200 円）、 ・ 予約可能時間変更（～30 分前→～15 分前）
第 3 期	R4. 4. 1～R4. 9. 30	・ 曜日変更（水曜日廃止、土曜日追加） ・ 回数券の導入（200 円券 12 枚：2,000 円） ・ 並行移動ルールの緩和（R4. 6 限定）
第 4 期	R4. 10. 1～R5. 3. 31	・ 会員条件の変更（学区外の方も会員の対象とする） ・ 並行移動ルールの緩和（R5. 2・3 限定）
第 5 期 【実証中】	R5. 4. 1～R5. 9. 30	・ 曜日変更（週 5→週 4（土曜日廃止）） ・ 時間変更（～16:00→～17:00）

【参考】路線概要【第 1 期運行開始時】

(1)目的	「日常生活の移動手段の確保」及び「お出かけ機会の創出による健康増進」
(2)運行日	月～金
(3)運行時間	9：00～16:00
(4)送迎対象	会員登録した者及びその同乗者
(5)会員条件	六ツ美中部小学校区域に在住している 12 歳以上（中学生以上）の者
(6)営業区域	・ 生活エリア ・ お出かけエリア
(7)運賃	生活エリア内の移動 ： 1 乗車 200 円 お出かけエリアへの移動： 1 乗車 400 円
(8)停留所	住宅地停留所/公共施設停留所/事業者停留所
(9)移動ルール	停留所間の移動のみ可能とする。 生活エリア内については原則全ての停留所間を移動可能とする。ただし、既存バス停留所 300m 圏域内どうしの移動は禁止とする。 お出かけエリアについては生活エリアとお出かけエリアの相互移動のみ可能とする。 「福岡町」停留所の移動は坂左右町区域内の停留所との相互移動のみ可能とする。
(10)予約方法	電話予約（月～金）8:30～16：00 インターネット予約 24 時間対応
(11)運行車両	特定大型車 1 台（10 人乗りハイエースグランドキャビン）
(12)事業主体	岡崎市及び株式会社アイシン
(13)運行事業者	名鉄岡崎タクシー株式会社



▲図1 チョイソコ区域図

2 検討協議会

六ツ美中部学区エリアバス運営協議会（平成 30 年 12 月設立）

【構成員】

前年度学区の総代会長・副会長・町総代 9 名・社会教育委員・老人クラブ会長等

※その他、前年度の協議会会長が相談役として出席。

※前年度の総代が実行委員として出席。

3 「六ツ美中部学区エリアバス運営協議会」活動状況

有償実証運行の開始後、定期的な協議会により地域との情報共有を図るとともに、イベント等の開催により利用促進を図っている。今後も運営協議会を中心に利用促進策や運行内容の協議を行っていく。

(1)地域協議会の開催

日 時	実 施 内 容 等
平成 30 年 4 月 25 日	学区総代会で公共交通に関する勉強会を開催
7 月 31 日	アンケート内容打ち合わせ
9 ～10 月	地域でアンケート実施。配布：1,325 件 回収：1,265 件
12 月 1 日	「六ツ美中部学区エリアバス運営協議会」設立
平成 31 年 2 月 6 日	第 1 回検討会（運営協議会・市）にてアンケート結果等を報告
令和元年 5 月 9 日	第 2 回検討会（運営協議会・他市事業者・市）にて運行方式等について協議。今後、デマンド型乗合タクシーの導入に向け検討する方針の決定。
5 月 24 日	他市事例視察（運営協議会・市）
7 月 5 日	第 3 回検討会（運営協議会・市）にて他市視察結果報告
8 月 1 日	第 4 回検討会（運営協議会・市）にて営業区域について協議
9 月 19 日	第 5 回検討会（運営協議会・市）にて会員条件および乗継割引について協議
11 月 14 日	第 6 回検討会（運営協議会・市）停留所設置位置について協議
12 月 26 日	第 7 回検討会（運営協議会・他市事業者・市）にて回覧等の周知方法について協議
令和 2 年 2 月 13 日	第 8 回検討会（運営協議会・他市事業者・市）にて運行素案等について協議 六ツ美学区エリアバス運営協議会より本市に要望書の提出
6 月 18 日	第 9 回協議会開催（運行計画について協議）
9 月 15 日	第 10 回協議会開催（出発式当日の内容等を協議）
令和 2 年 10 月 1 日	有償実証運行開始・当日は六ツ美中部学区市民ホームにて出発式を開催
11 月 5 日	第 11 回協議会開催（新設予定停留所やお出かけイベントの内容等を協議）
12 月上旬	町内放送・地域への利用促進チラシ回覧 町内放送を実施し、地域住民に積極的に利用するよう呼びかけ（以降毎月実施）
令和 3 年 2 月 18 日	第 12 回協議会開催（現状報告及びお出かけ支援イベントの内容等の協議）
4 月 22 日	第 13 回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）
6 月 3 日	事業者との意見交換（チョイソコとバス路線の利用促進に向けた意見交換）
6 月 24 日	第 14 回協議会開催（現状報告及びお出かけイベント等の協議）
7 月下旬～	スギ薬局協賛による「お試し乗車券（200 円割引券）」の配布
8 月 26 日	第 15 回協議会開催（現状報告及び乗継停留所追加等の協議）
10 月 21 日	第 16 回協議会開催（現状報告及びお出かけイベント等の協議）

12月23日	第17回協議会開催（現状報告及び来年度に向けた利用促進策の検討等）
令和4年2月24日	第18回協議会開催（現状報告及びお出かけイベント等の協議）
4月22日	第19回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）
5月24日	岡崎・西尾線乗降調査（並行移動検証）
6月21日	岡崎・西尾線乗降調査（並行移動検証）
6月24日	第20回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）
7月19日	岡崎・西尾線乗降調査（並行移動検証）
8月26日	第21回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）
10月27日	周知活動
10月28日	第22回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）
12月23日	第23回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）
令和5年2月24日	第24回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）
4月28日	第25回協議会開催（現状報告及び次期運行計画等の協議）

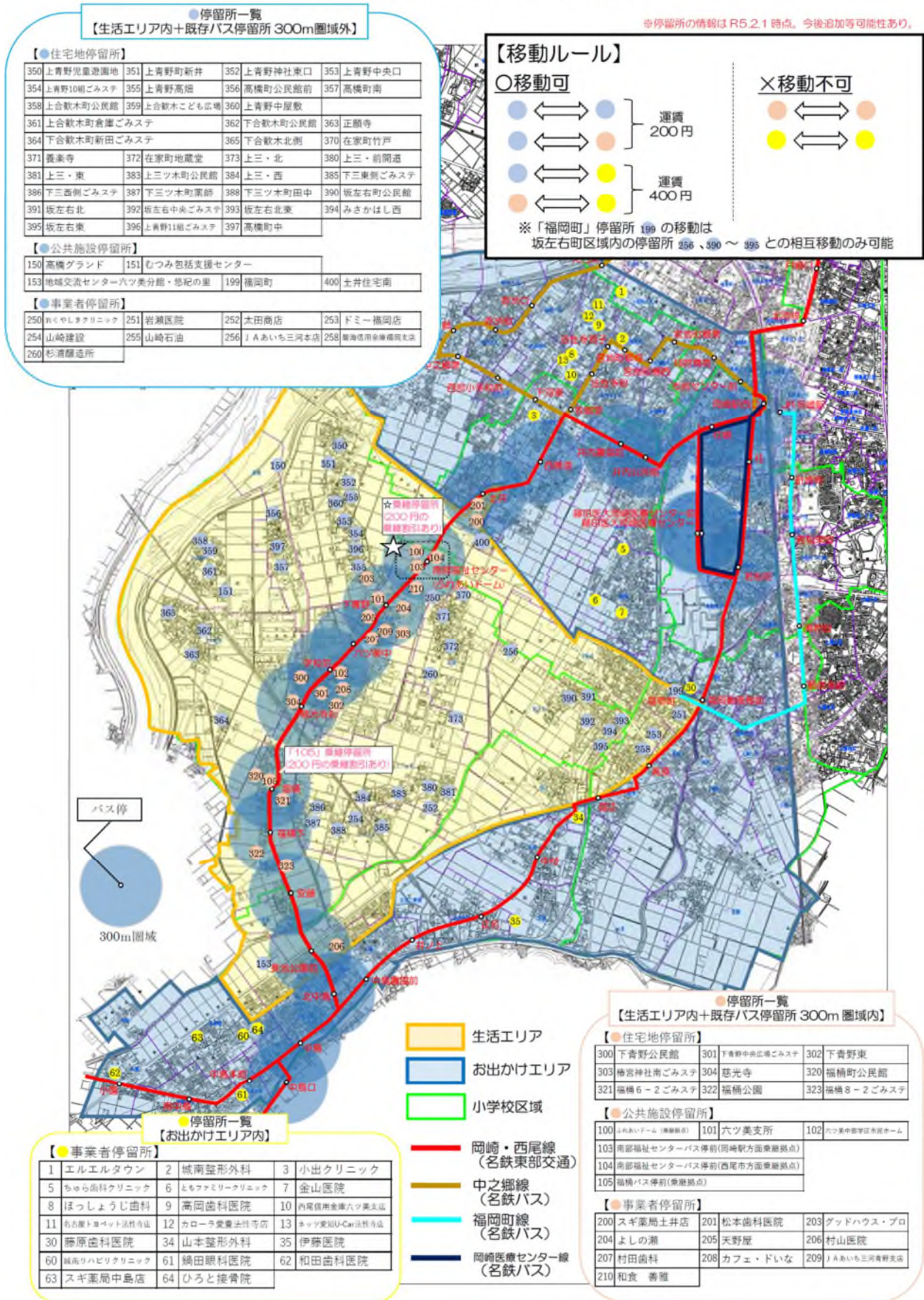
(2)イベントの開催

日 時	実 施 内 容 等（参加員数・内チョイソコ利用者）
令和3年3月17日	わかりやすい相続税セミナー（26人・10人）
3月24日	正願寺枝垂れ桜をスマホで写真を撮って楽しもう （法話参加者8人、スマホ教室参加者7人・2人）
7月20日	年をとっても骨を強く元気に保つ方法（13人・2人）
11月12日	のろーよ！電動車いす（14人・8人）
12月9日	歴史ある岡崎公園散策とプチ贅沢ランチツアー（13人・7人）
令和4年1月14日	マジックを楽しもう！（15人・3人）
4月7日	歴史ある「大樹寺」散策とプチ贅沢ランチを楽しもう（15人・5人）
5月17日	スマホ教室、福祉車両展示（同時開催）（9人・9人）
5月26日	塩こうじ作り&岡崎おうはん試食会（14人・6人）
6月30日	筋肉が喜ぶ食事講座&健康体操（17人・8人）
7月29日	マジックショー（9人・4人）
8月30日	健康お化粧品会（19人・8人）
10月18日	歴史ある「瀧山寺」散策とプチ贅沢ランチツアー（11人・2人）
12月26日	足把持力測定会×ランチ（7人・6人）
令和5年2月2日	第2弾 足把持力測定会（7人・7人）
3月25日	正願寺の桜を観る会&スマホ教室（9人、7人）
3月27日	ガイドと巡る岡崎城散策（14人、7人）
3月28日	よってみりん ブース出展（南部福祉センター連携イベント）（62人来客）

4 停留所について

- ・ 停留所は令和5年2月1日時点で95カ所設置されている。
- ・ 種類別では、住宅地45カ所、公共施設11カ所、事業者39カ所。
- ・ エリア別では生活エリア（200円）74カ所、お出かけエリア（400円）20カ所。

「チョイソコおかざき」運行区域図



5 利用状況等について

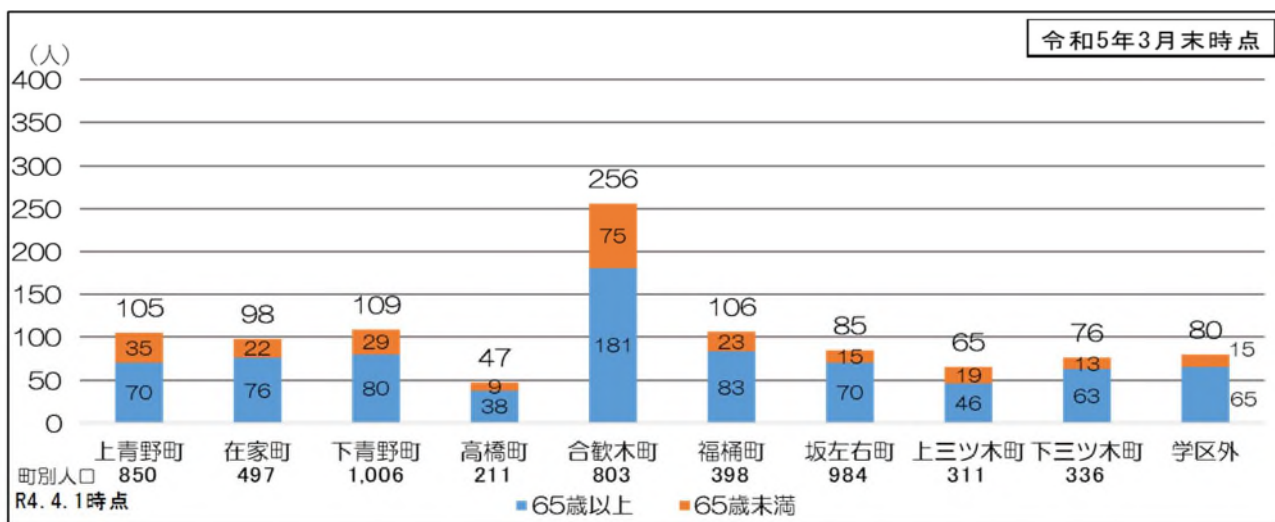
(1) 運行期間について

令和2年10月1日（木）～令和5年3月31日（金） 計607日

※以下、本資料内では、この運行期間を「本運行期間」という。

(2) 会員登録者数について

- ・会員数は令和5年3月末日時点で1,027人（学区内947人、学区外80人）
- ・会員のうち、65歳以上75%（772人）を占める。
- ・会員の男女比は男：女＝46%（455人）：54%（572人）であり女性の方がやや多い。
- ・年齢階層別では、70歳代女性が全体の18%（192人）で最も多い。
- ・町別では、合歓木町の会員が多い。



▲図3 地区別会員数

【参考値】六ツ美中部学区高齢化率 28.13%

R4.5.1時点

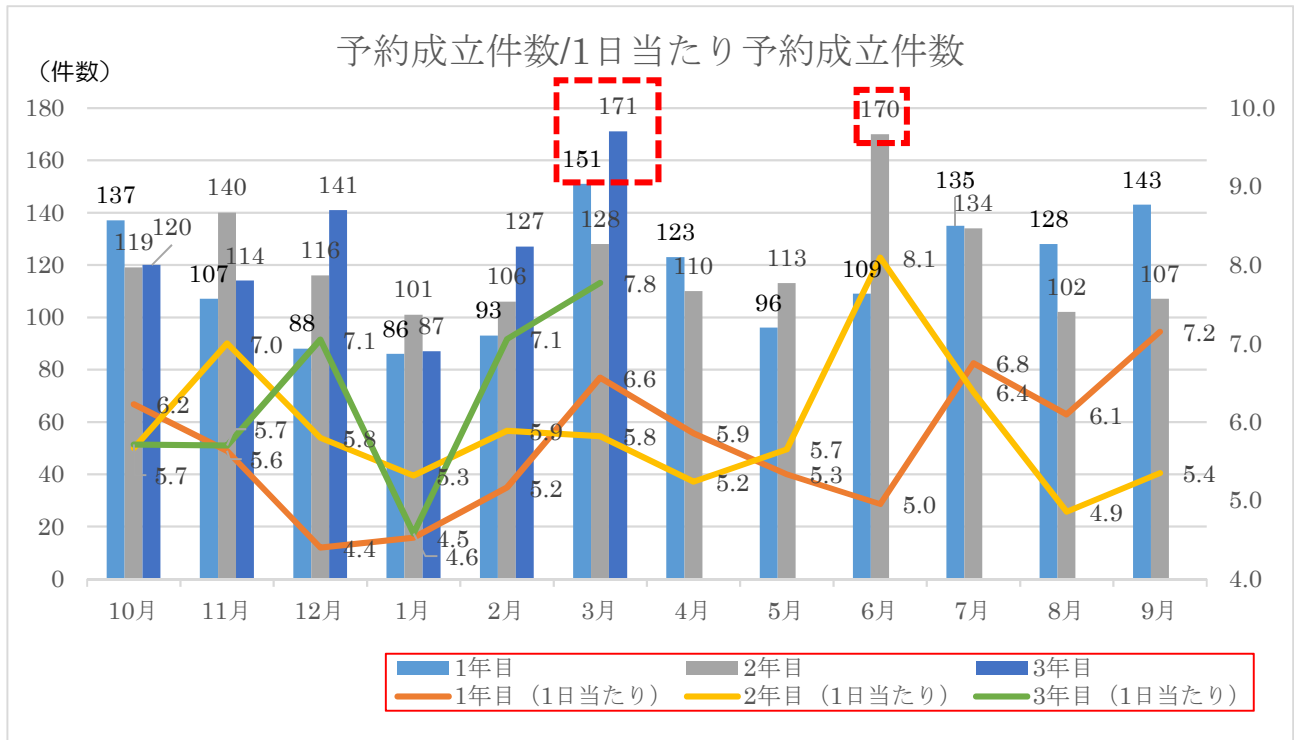
(人)

	上青野町	在家町	下青野町	高橋町	合歓木町	福桶町	坂左右町	上三ツ木町	下三ツ木町
人口	844	499	998	220	800	396	1,011	312	351
65歳以上	228	138	260	70	240	152	244	96	100

(3) 予約及び利用状況について

ア 予約件数について

- ・本運行期間の予約成立件数は、合計 3,602 件であった。
(月平均 120 件、日平均 5.9 件)
- ・令和 3 年 3 月はお出かけイベントの実施等により予約が 151 件と増加したが、その後は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、伸び悩んでいた。令和 4 年 6 月、令和 5 年 3 月については並行移動ルールの緩和、新型コロナウイルス感染症の影響が収束傾向にあり、イベント等の開催もあり、予約件数が多くなっている。



▲図4 月あたり予約件数の推移

【参考】

1 年目：令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月

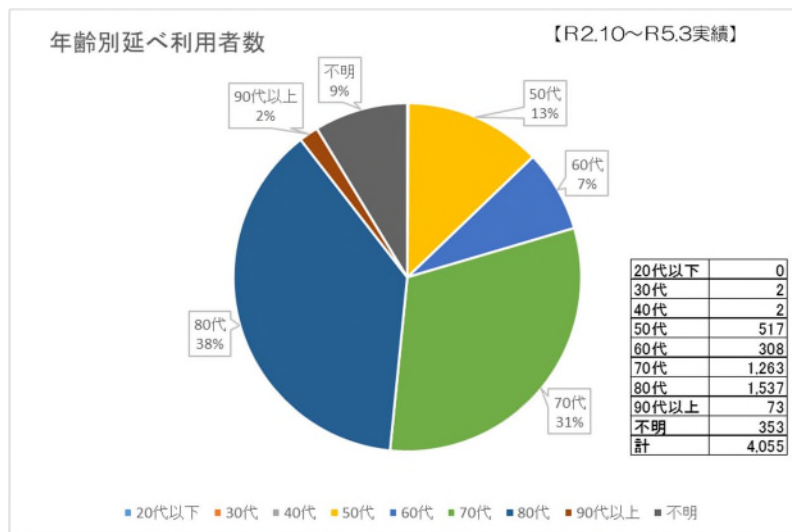
2 年目：令和 3 年 10 月～令和 4 年 9 月

3 年目：令和 4 年 10 月～

緊急事態宣言	令和 2 年 1 月 13 日～令和 2 年 2 月 28 日 令和 2 年 5 月 12 日～令和 2 年 6 月 20 日 令和 3 年 8 月 27 日～令和 3 年 9 月 30 日
まん延防止等重点措置	令和 2 年 4 月 20 日～令和 2 年 5 月 11 日 令和 2 年 6 月 21 日～令和 2 年 7 月 4 日 令和 2 年 8 月 9 日～令和 2 年 8 月 26 日 令和 2 年 10 月 1 日～令和 2 年 10 月 17 日 令和 3 年 1 月 21 日～令和 3 年 3 月 21 日

イ 年齢別延べ利用者数

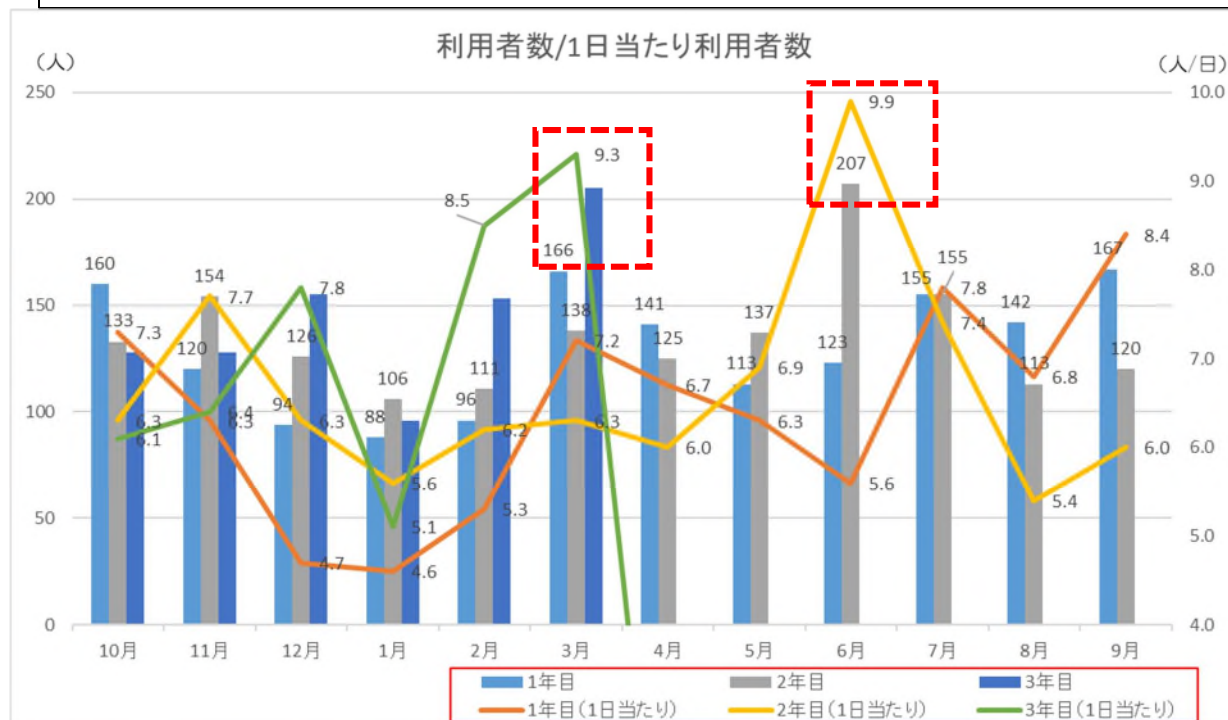
- ・ 70 代、80 代の利用が多い。



▲図5 利用者数の推移

ウ 利用者について

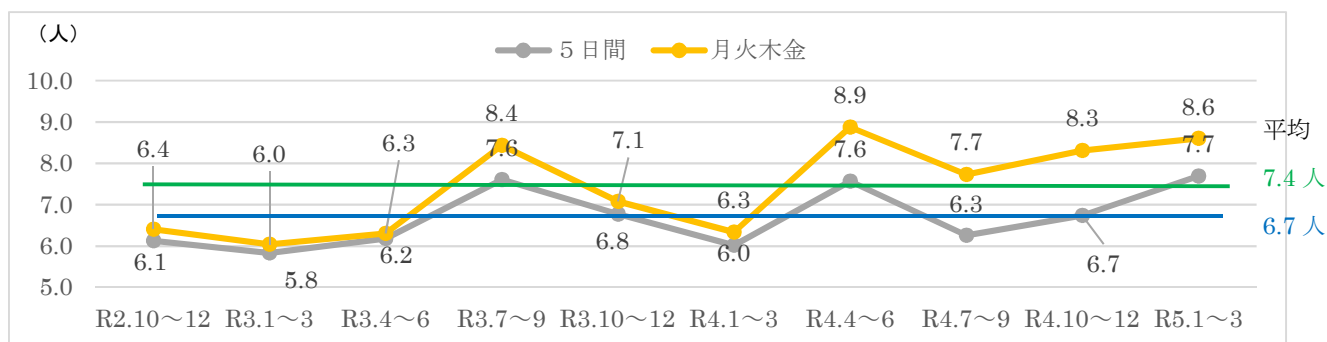
- ・ 本運行期間の総利用者数は合計 4,055 人。(135.2 人／月、6.7 人／日)
- ・ 令和 2 年 10 月の 160 人 (7.3 人/日) から減少していたが、令和 3 年 3 月は 166 人 (7.2 人/日) まで回復。その後は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり増減を繰り返している。令和 4 年 6 月、令和 5 年 2, 3 月については、並行移動ルールの緩和、イベント等の開催もあり、利用が伸びた。



▲図6 利用者数の推移

エ 1日当たり利用者数推移

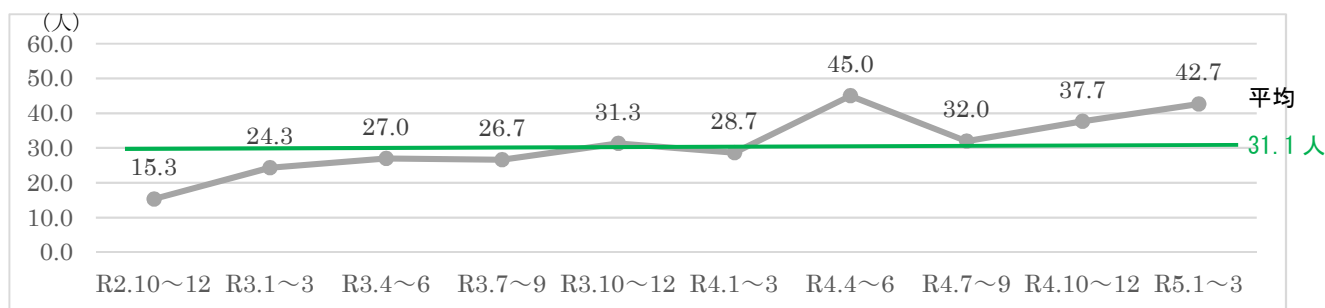
- ・平均して6.7人/日の利用がある。
- ・第3期（R4.4～）以降は水曜日の代わりに土曜日の実証運行を開始しているが、土曜日の利用（1.9人/日）は少なく、平日の利用（8.4人/日）は徐々に伸びている。



▲図7 1日あたり利用者数の推移

オ 1月あたり実利用者数推移

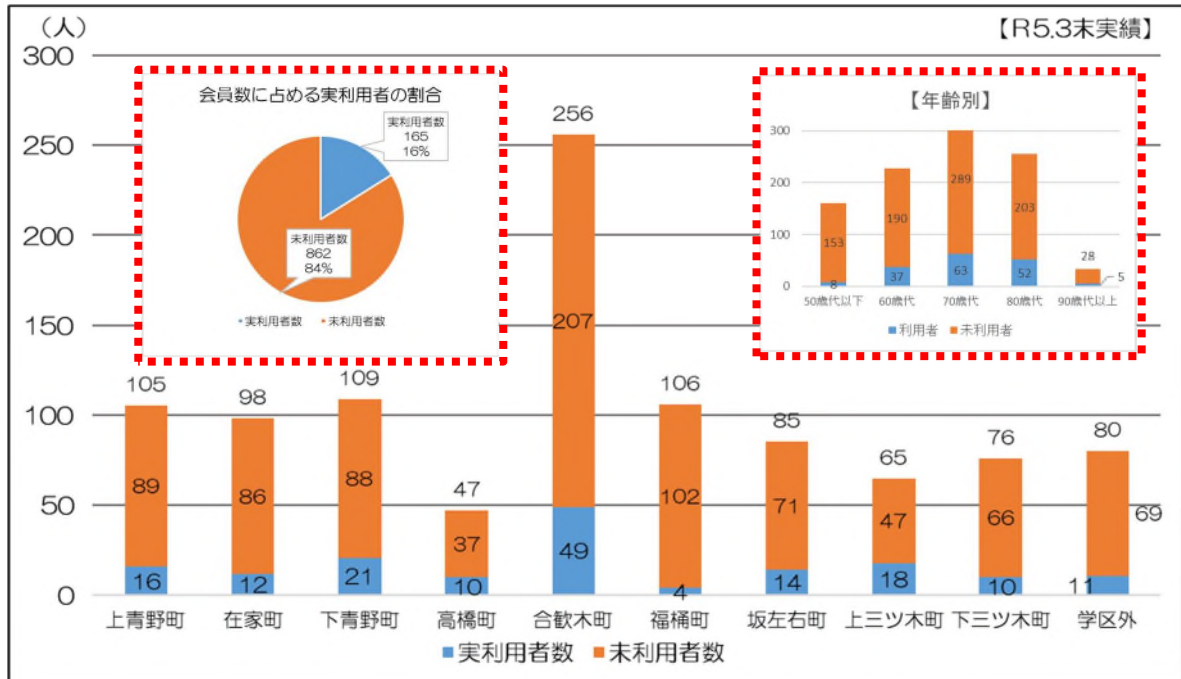
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かっていたこともあり、令和4年4月以降は徐々に多くの方がチョイソコを利用するようになっている。



▲図8 1月あたり実利用者数の推移

カ 実利用者数について①

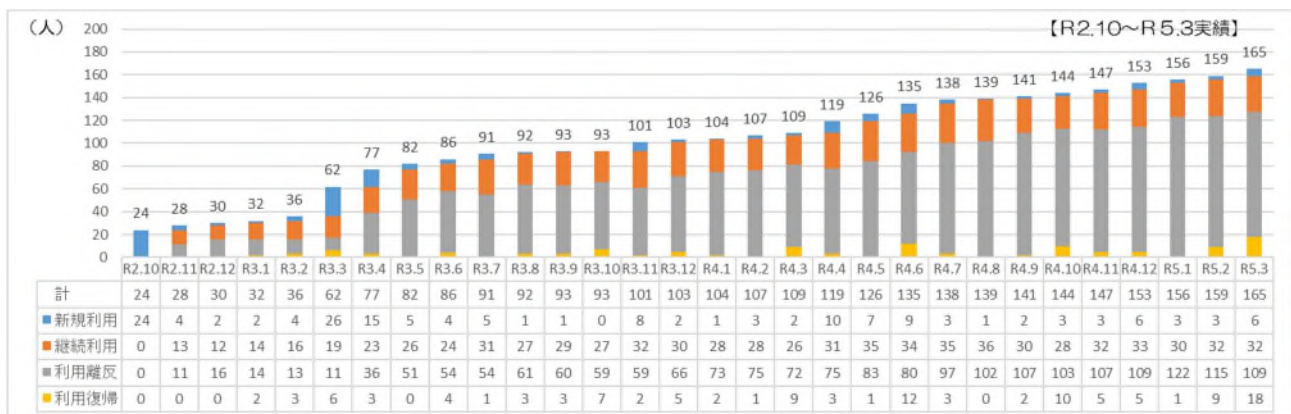
- ・会員数に占める実利用者数の割合は16%（165人）であり、一部の会員にのみ利用されている。
- ・残る84%（862人）は会員登録のみという状況。
- ・なお、年齢別にみると、70歳代以上の実利用者（63人）が最も多い。



▲図9 実利用者数及び未利用者数

キ 実利用者数について②

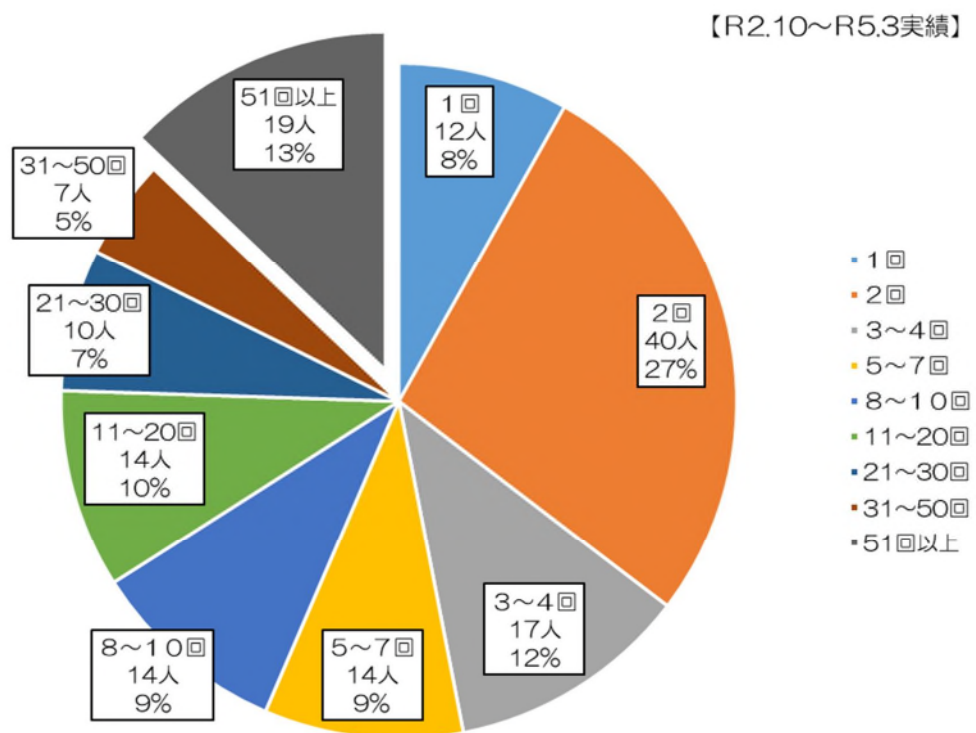
- ・実利用者165人のうち、31人程度が継続してチョイソコを利用している。また、127人は一度利用した後、2か月以上利用していない。



▲図10 実利用者数内訳

ク 利用頻度について

- ・ 1 回、2 回、3 ～ 4 回のみの利用者が約半数を占める。
- ・ 51 回以上の利用者のうち 12 人は 100 回以上の利用がある。

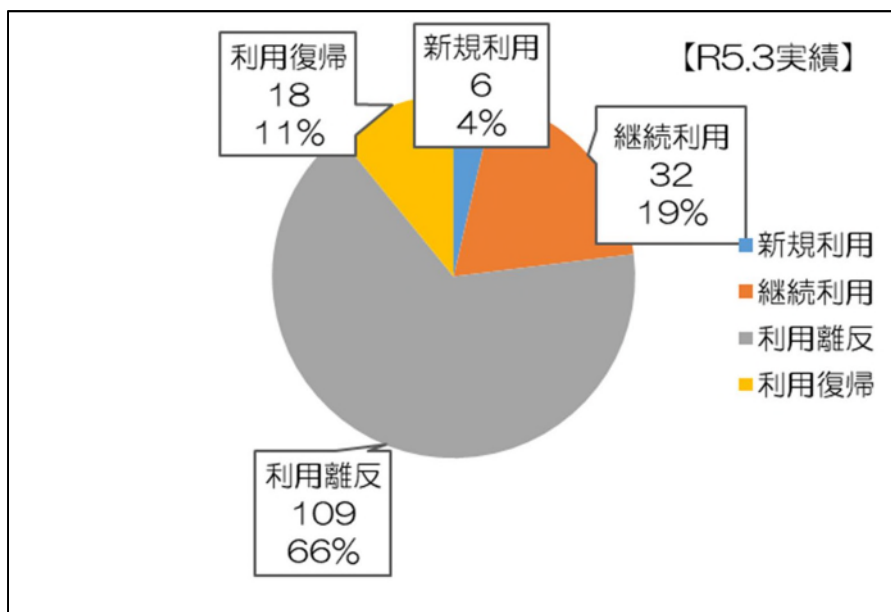


▲図 11 実利用者数の利用頻度

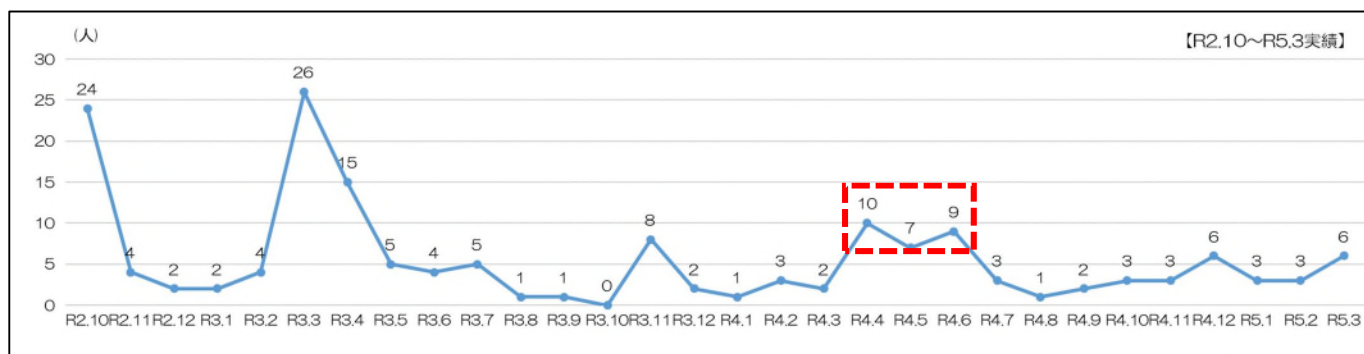
ケ 利用離反者等の人数について

- ・令和4年6月に過去最高の利用者があった影響もあり、実利用者数165人のうち109人（66%）が利用離反者となっている。
- ・新規利用者は新型コロナウイルス感染症拡大が収まっていたイベントの開催時（R3.3）、令和4年4月から6月に増加している。
- ・全体として利用離反者は多く、新規利用者数は伸び悩んでいる。

※利用離反者…最後に利用した月の翌月から2か月以上続けて利用がない利用者



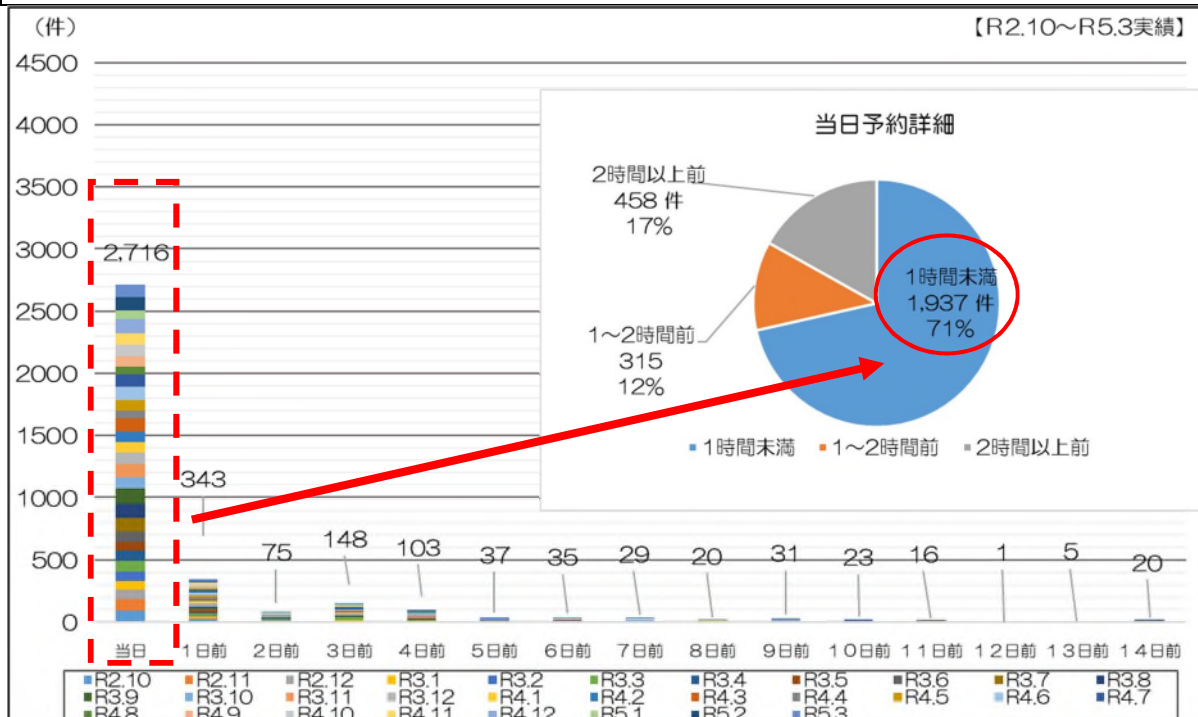
▲図12 利用者の内訳



▲図13 新規利用者数推移

コ 予約時期について

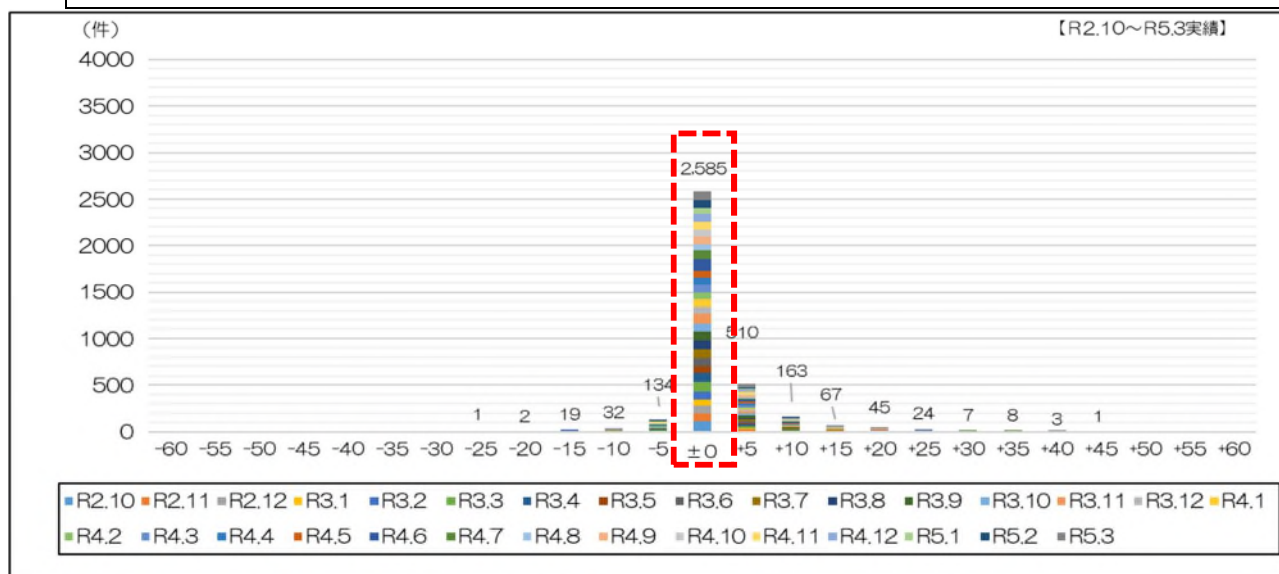
- ・当日予約が 2,716 件と全体（3,602 件）の 75%を占める。そのうちの 71%は当日利用希望時刻から 1 時間未満でのタイミングで予約している。
- ・定期的な利用者が予約に慣れ、当日自分の使いたい時間の直前に予約をしていると考えられる。



▲図 14 予約時期

サ 利用希望時刻との差異について

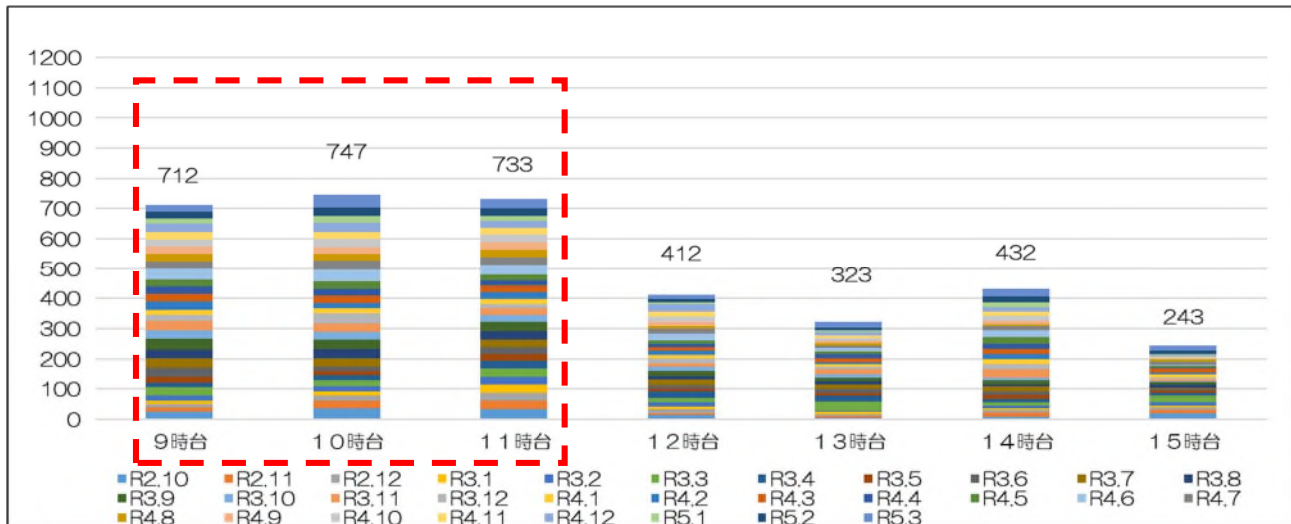
- ・全体（3,602 件）のうち、72%（2,585 件）が利用希望時刻どおりに予約をとれている。±5 分までも含めると、90%（3,229 件）となり、ほとんどの予約で希望通りに予約が取れていることがわかる。



▲図 15 利用希望時刻との差異

シ 時間帯別予約件数について

- ・時間帯では午前中が9時台（712件）、10時台（747件）、11時台（733件）と2,192件（61%）を占める。午前中の買い物、通院等での利用者が多い。



▲図 16 時間帯別予約件数

ス 目的地について

- ・ 午前は店舗や通院先を目的地とする利用が多い。（おくやしきクリニック、エルエルタウン、ふれあいドーム、ドミー福岡店、山本整形外科）
- ・ 午後は主に市民ホームへの移動に利用されている。

○全体【令和2年10月～令和5年3月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	B102_六ツ美中部学区市民ホーム	生活	公共施設停留所	公共施設	340
2	B100_ふれあいドーム（乗継拠点）	生活	公共施設停留所	公共施設	252
3	【400】E1_エルエルタウン	お出かけ	事業者停留所	買物	216
3	A250_おくやしきクリニック	生活	事業者停留所	医療	216
5	A253_ドミー福岡店	生活（坂左右町内）	事業者停留所	買物	175
6	A362_下合欽木町公民館	生活	住宅地停留所	－	153
7	C392_坂左右中央ごみステ	生活	住宅地停留所	－	148
8	A363_正願寺	生活	住宅地停留所	－	144
9	A364_下合欽木町新田ごみステ	生活	住宅地停留所	－	143
10	A372_在家町地藏堂	生活	住宅地停留所	－	139

○時間帯別

9 時台【令和2年10月～令和5年3月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	A250_おくやしきクリニック	生活	事業者停留所	医療	108
2	【400】E34_山本整形外科	お出かけ	事業者停留所	医療	87
3	B208_カフェ・どいな	生活	事業者停留所	趣味・娯楽・飲食	86

10 時台【令和2年10月～令和5年3月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	【400】E1_エルエルタウン	お出かけ	事業者停留所	買物	97
2	A250_おくやしきクリニック	生活	事業者停留所	医療	76
3	A362_下合欽木町公民館	生活	住宅地停留所	－	70

11 時台【令和2年10月～令和5年3月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	B100_ふれあいドーム（乗継拠点）	生活	公共施設停留所	公共施設	104
2	B301_下青野中央広場ごみステ	生活	住宅地停留所	－	60
3	【400】E1_エルエルタウン	お出かけ	事業者停留所	買物	56

12 時台【令和2年10月～令和5年3月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	B207_村田歯科	生活（坂左右町内）	事業者停留所	医療	41
2	A364_下合欽木町新田ごみステ	生活	住宅地停留所	－	32
3	A253_ドミー福岡店	生活（坂左右町内）	事業者停留所	買物	29

13 時台【令和 2 年 10 月～令和 5 年 3 月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	C392_坂左右中央ごみステ	生活	住宅地停留所	－	84
2	B204 _よしの瀬	生活	事業者停留所	趣味・娯 楽・飲食	33
3	【400】E1_エルエルタウン	お出かけ	事業者停留所	買物	28

14 時台【令和 2 年 10 月～令和 5 年 3 月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	B102_六ツ美中部学区市民ホーム	生活	公共施設停留所	公共施設	220
2	B100_ふれあいドーム（乗継拠点）	生活	公共施設停留所	公共施設	22
3	A362_下合欽木町公民館	生活	住宅地停留所	－	18

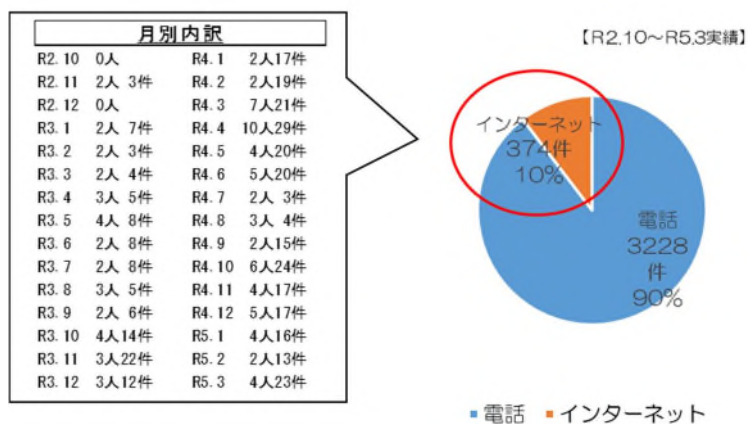
15 時台【令和 2 年 10 月～令和 5 年 3 月】

順位	停留所	エリア	種別	目的	利用者
1	A372_在家町地藏堂	生活	住宅地停留所	－	46
2	A364_下合欽木町新田ごみステ	生活	住宅地停留所	－	28
3	A356_高橋町公民館前	生活	住宅地停留所	－	21

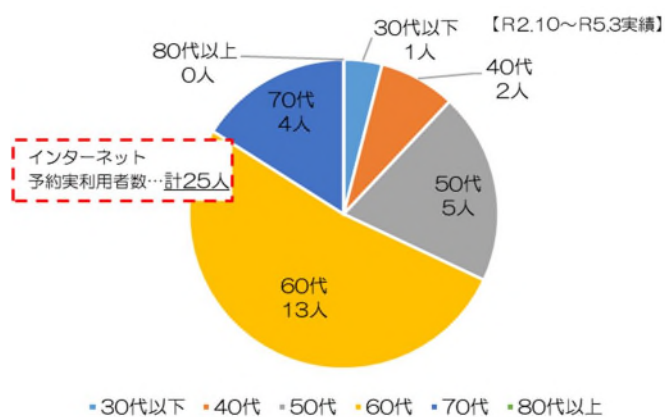
▲表 1 主な目的地 ※右数値は降車人数(人)

セ 予約方法について

- ・予約方法については、電話 90%（3,228 件）、インターネット 10%（374 件）であった。
- ・インターネットで予約したことがある実利用者数は 25 人である。年齢は 60 代が最も多く 11 人であった。



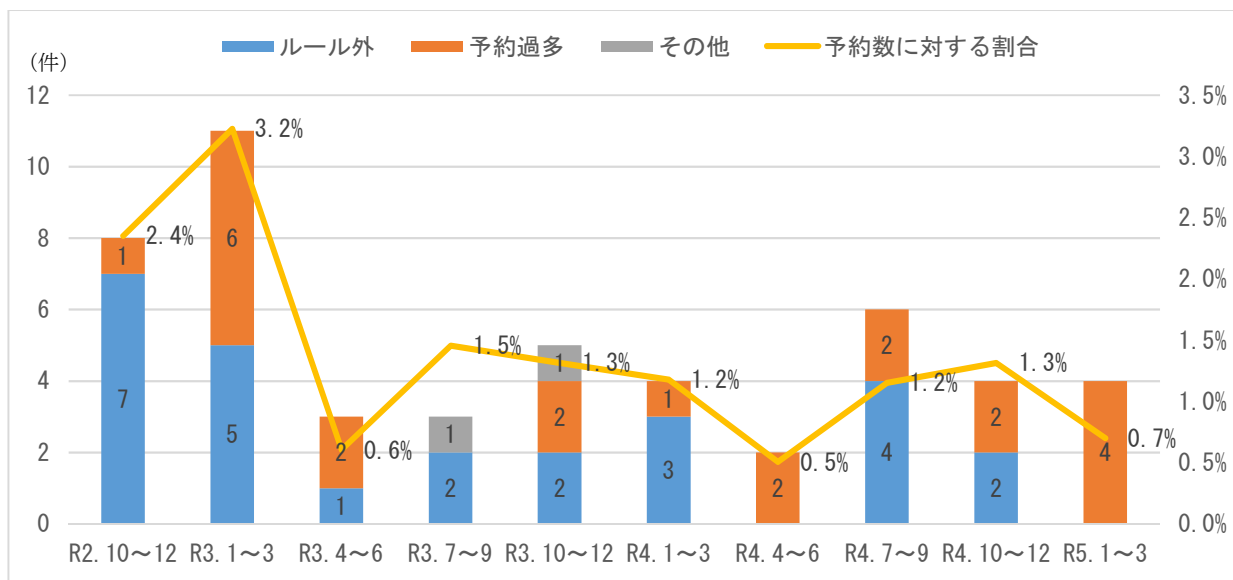
▲図 17 予約方法



▲図 18 インターネット予約実利用者（年齢別）

ソ 予約不成立状況について

- ・予約不成立件数は合計 50 件あった。
- ・予約過多による不成立は 22 件。うちお出かけイベント実施日に 4 件が不成立であった。増車や 1 人あたりの予約数の制限等を検討するまでには至らない。
- ・運行ルール外の移動を希望し、不成立となった件数は 26 件。



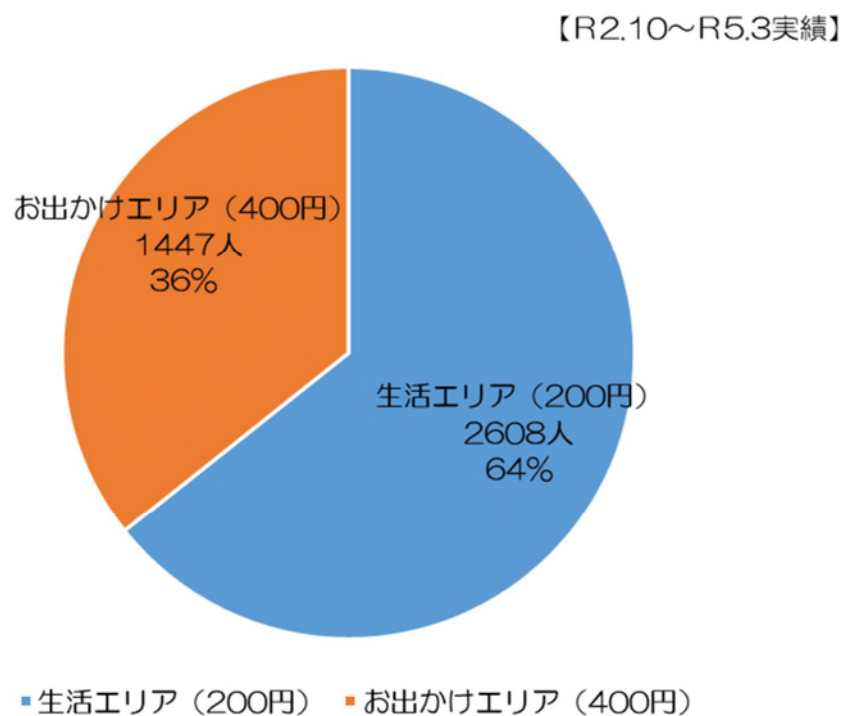
利用希望日	不成立理由種別	不成立理由の詳細
令和2年10月13日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
10月27日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
11月6日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
11月6日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
11月13日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
11月16日	ルール外	到着予定時刻が運行終了時刻の16時を超えてしまう予約であったため。
12月15日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
12月29日	ルール外	予約希望日が運休日であったため。
令和3年1月7日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
1月8日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
1月14日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
1月18日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
1月21日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
1月27日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
2月13日	ルール外	予約希望日が運休日であったため。
3月8日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
3月18日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
3月18日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
3月18日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
5月6日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
5月10日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
6月3日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
8月10日	その他	運賃がかかるのであれば、自転車で移動するとの申し出があったため。
8月19日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
8月20日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
10月15日	ルール外	バス路線との並行移動になる停留所どうしの予約であったため。
10月26日	その他	移動時に荷物が多いのでやめておくとの申し出があったため。
11月5日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
11月24日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
12月9日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
2月18日	ルール外	停留所を設置していない場所に移動したい趣旨の予約であったため。
3月3日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
3月2日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
3月2日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
6月10日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
6月21日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
7月8日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
7月15日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
8月18日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
9月9日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
9月12日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
9月30日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
10月14日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
11月25日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
12月15日	ルール外	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
12月26日	ルール外	停留所を設置していない店に移動したい趣旨の予約であったため。
12月26日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
1月23日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
3月14日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。
3月14日	予約過多	予約過多により、乗車希望時刻に予約が取れなかったため。

ルール外…運休日に乗車を希望、既存バス路線との並行移動を希望等、運行ルールに沿わない予約による不成立
 予約過多…利用希望時刻に予約が多く、希望通りに予約できないことによる不成立

▲表2 予約不成立案件一覧

タ エリア別利用者数について

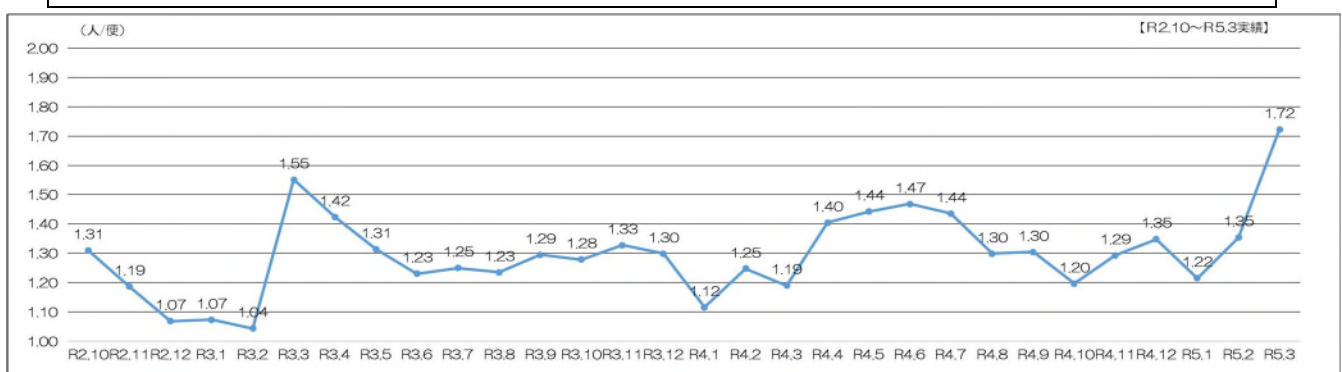
- ・エリア別の利用者数は、生活エリア（200 円）64%、お出かけエリア（400 円）36%。生活エリア内を移動する利用者が多いが、必要に応じて片道 400 円のお出かけエリアにも移動していることがわかる。



▲図 19 エリア別利用者数

チ 乗合率について

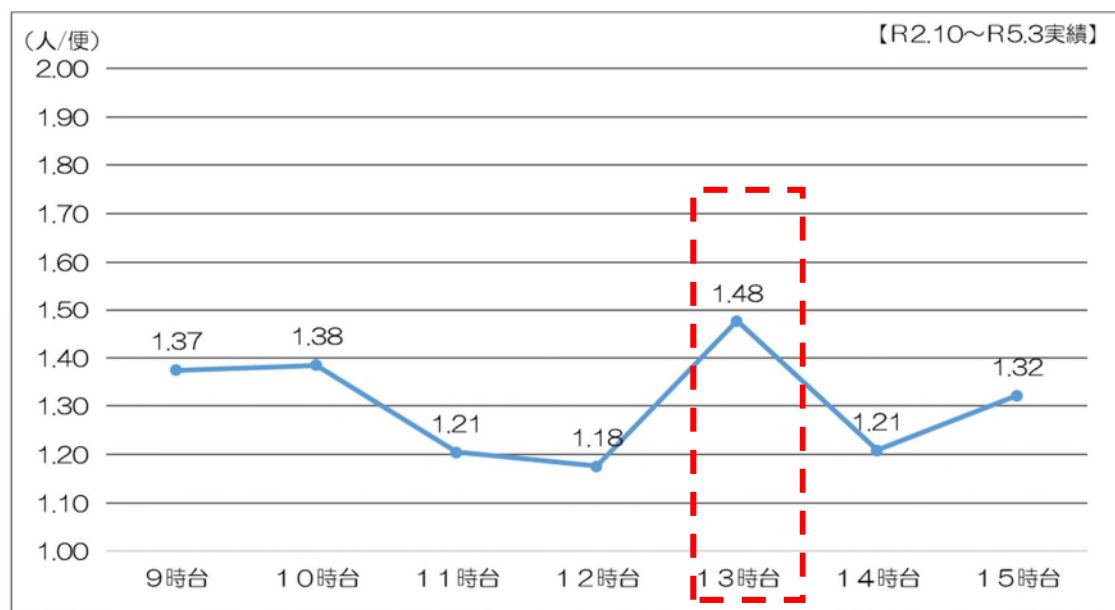
- ・乗合率は運行開始月令和 2 年 10 月の 1.31 人/便から減少し、令和 3 年 2 月は 1.04 人/便まで低下した。令和 3 年 3 月はお出かけイベント等の実施により乗合率が 1.55 人/便まで上がり、その後は減少傾向であったが、令和 4 年 4 月より 7 月、令和 5 年 3 月はイベント等の開催により上昇している。
- ・平均 1.3 人/便



▲図 20 乗合率の推移

ツ 時間帯別乗合率について

- ・時間帯別の乗合率は13時台が1.48人/便と最も高い。定期的に利用する2人組やまとまって移動する知人グループの利用が13時台に多いことで乗合率が高くなっている。
- ・最も高い時間帯でも1.48人/便であり、乗客定員8人の車両で運行している点を踏まえると、乗合率は低いといえる。



▼図 21 時間帯別乗合率

テ 乗継割引（チョイソコおかざき⇄名鉄東部交通岡崎・西尾線間）について

- ・ 運行開始令和2年10月から令和5年3月まで乗継割引の**実績は71件**であった。（月平均2.4件）
- ・ 令和4年6月、並行移動ルールの緩和の検証に伴い乗継が発生した。
- ・ 令和5年3月については、イベント時に乗り継ぎが発生した。

※令和3年9月15日より乗継割引額を100円から200円に増額

【実績】

令和2年 0件

令和3年 1月：0件、2月：0件、3月：0件、4月：1件、
5月：2件、6月：2件、7月：9件、8月：0件、
9月：0件、10月：3件、11月：0件、12月：2件

令和4年 1月：0件、2月：1件、3月：0件、4月：1件、
5月：0件、6月：15件、7月：0件、8月：0件、
9月：0件、10月：5件、11月：0件、12月：1件、

令和5年 1月：3件、2月：1件、3月：25件